

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
紙 卷 た ば こ	千本 3,225,923	千円 24,587,990
パ イ プ た ば こ	-	-
葉 卷 た ば こ	32,079	244,505
刻 み た ば こ	-	-
加 熱 式 た ば こ	263,127	2,005,555
か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	-	-
計	3,521,129	26,838,051
手 持 品 課 税 額	-	-
合 計 税 額	-	26,838,051
控 除 税 額	-	139,799
差 引 税 額	-	26,698,250
加 算 税	過 少 申 告	X
	無 申 告	X
	重	X
課 税 人 員	-	人 29
還 付 金 額	-	千円 -
納 期 限 延 長 税 額	-	-

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製 造 場	場 -
	製造たばこ製造場 -
	原料事務所 2
	そ の 他 6
法 定 製 造 場	13
合 計	21

調査時点： 令和7年3月31日

10 揮発油税及び地方揮発油税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
移出数量		kL 2,685,617	千円
エタノール相当数量		31,484	
欠減控除数量		35,831	
場内消費数量		0	
用途外使用等数量		-	
課税標準		2,618,303	140,864,708
控除税額			-
差引計			140,864,701
加算税	過少申告		-
	無申告		6
	重		-
合計			140,864,707
課税人員			人 128
還付金額			千円 -
納期限延長税額			21,867,952

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(注) 課税標準の内訳(移出数量、エタノール相当数量、欠減控除数量、場内消費数量及び用途外使用等数量)は、申告(処理を含まない。)による課税事績であるため、課税標準とその内訳から計算した値は一致しない場合がある。

(2) 関係場数

区 分		場 数
製 造 場	製 油 所	1
	天 然 揮 発 油 製 造 場	-
	廃 油 再 生 工 場	-
	そ の 他	9
石 油 化 学 工 場	ガ ス 工 場	-
	特 定 石 油 化 学 製 品 製 造 場	15
	そ の 他	3
未 納 税 蔵 置 場		23
特 定 石 油 化 学 製 品 蔵 置 場		22
免 税 揮 発 油 使 用 場	航 空 用	32
	ゴ ム 用	8
	塗 料 用	2
	印 刷 用 イ ン キ 用	3
	接 着 剤 用	5
	洗 浄 用 又 は 離 型 用	2
特 定 石 油 化 学 製 品 使 用 場		107
駐 留 軍 等 用 免 税 使 用 場 指 定 店 舗		2
外 国 公 館 等 用 指 定 給 油 所		31
合 計		265

調査時点：令和7年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 量	エタノール相当数量	欠減控除数量	場内消費数量	用途外使用等数量	課税標準		控除税額	差 引 計
						数 量	税 額		
令 和 2 年 度	kL 2,722,281	kL 47,290	kL 36,112	kL 0	kL 30	kL 2,638,909	千円 141,971,675	千円 -	千円 141,971,667
令 和 3 年 度	2,611,922	32,907	34,817	18	-	2,544,216	136,877,699	-	136,877,691
令 和 4 年 度	2,685,993	37,272	35,758	0	-	2,612,964	140,577,451	-	140,577,445
令 和 5 年 度	2,728,485	36,102	36,347	0	0	2,656,037	142,894,766	-	142,894,759
令 和 6 年 度	2,685,617	31,484	35,831	0	-	2,618,303	140,864,708	-	140,864,701

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

11 航空機燃料税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
積 込 数 量 及 び 税 額		kL 971	千円 12,615
うち 軽減税率	沖縄路線航空機に 係る軽	-	-
	特定離島路線航空機に 係る軽	-	-
控 除 税 額			15
うち 軽減税率	沖縄路線航空機に 係る軽		-
	特定離島路線航空機に 係る軽		-
差 引 計			12,590
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			12,590
課 税 人 員			人 215
還 付 金 額			千円 -

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分	納 税 地 数	
特 例 承 認 に 係 る も の	場 37	
そ の 他	定期運送事業者に 係るもの	-
	そ の 他 の も の	88
合 計	125	

調査時点： 令和7年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	数 量	税 額
	kL	千円
令 和 2 年 度	1,039	18,693
令 和 3 年 度	1,241	12,249
令 和 4 年 度	975	12,505
令 和 5 年 度	931	12,098
令 和 6 年 度	971	12,615

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

12 石油ガス税

(1) 課税状況

区 分		重 量	税 額
移 出 重 量		t 24,558	千円 429,755
控 除 税 額			1,250
差 引 計			428,382
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		6
	重		-
合 計		24,558	428,388
課 税 人 員			人 2,622
還 付 金 額			千円 -
納 期 限 延 長 税 額			2,093

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分	場 数	
営 業 用 ス タ ン ド	場 148	
自 家 用 ス タ ン ド	17	
着 脱 式 容 器 充 て ん 場	59	
そ の 他	24	
合 計	248	
免 税 課 税 石 油 場 ガ ス 使 用 場	原 料 用	-
	熱 源 用	-

調査時点：令和7年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 重 量	税 額
	t	千円
令 和 2 年 度	29,971	524,514
令 和 3 年 度	29,102	509,285
令 和 4 年 度	28,467	498,171
令 和 5 年 度	26,782	468,683
令 和 6 年 度	24,558	429,755

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

13 石油石炭税

(1) 課税状況

区 分	数 量	税 額
原 油	kL 85,909	千円 240,544
石 油 製 品	-	-
ガ ス 状 炭 化 水 素	t 20,436	38,011
石 炭	-	-
計		278,555
控 除 税 額		672
差 引 計		277,879
加 算 税	過 少 申 告	-
	無 申 告	-
	重	-
合 計		277,879
課 税 人 員		人 84
還 付 金 額		千円 -
納 期 限 延 長 税 額		-

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 関係場数

区 分	原 油	ガ ス 状 炭 化 水 素	石 炭
特 例 承 認 に 係 る 納 税 地	場 2	場 -	場 -
そ の 他 の 納 税 地	1	6	1
未 納 税 蔵 置 場	-	-	-
自 家 用 採 取 場 所	-	-	-
合 計	3	6	1

調査時点：令和7年3月31日

14 印紙税

(1) 課税状況

区 分		税 額	納 税 人 員
		千円	人
税 印 押 な つ (第9条関係)		48	3
印紙税納付計器の使用によるもの(第10条関係)		620,561	420
書式表示による申告・納付(第11条関係)		1,583,337	6,283
預貯金通帳等の申告・納付(第12条関係)		1,833,067	20
計		4,037,013	6,726
充 当 税 額		650	/
差 引 計		4,036,363	/
加 算 税	過 少 申 告	-	/
	無 申 告	23	/
	重	-	/
過 怠 税		180,330	1,107
還 付 金 額		61,249	/
印紙税納付計器	設 置 者 数		323
	設 置 台 数		377

調査期間等：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の現金納付による課税実績である。

(注) 印紙税は、原則として契約書や領収書などに相当額の印紙を貼付することによって納付する仕組みであるが、印紙の貼付に代えて印紙税を納付する特例が認められている。

「税印押なつ(第9条関係)」とは、課税文書に課されるべき印紙税額を税印が押される時までに金銭で国に納付した上で、特定の税務署長に対して、課税文書に税印を押なつすることを請求することで納付する方法である。

「書式表示による申告・納付(第11条関係)」とは、税務署長の承認を受けて、特定の課税文書に一定の書式を表示した上で、その作成数量に基づき申告・納税する方法である。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	税 額				納 税 人 員	
	税 印 押 な つ	印 紙 税 の 納 付 用 の 計 器 による	書 式 表 示 による 申 告 ・ 納 付	預 貯 金 通 帳 等 の 申 告 ・ 納 付		合 計
	千円	千円	千円	千円	千円	人
令和2年度	21	630,235	1,590,743	2,406,386	4,627,386	7,322
令和3年度	328	620,478	1,401,189	2,311,928	4,333,922	7,383
令和4年度	-	677,942	1,401,614	2,300,387	4,379,943	7,341
令和5年度	3	625,987	1,350,357	2,241,998	4,218,345	7,054
令和6年度	48	620,561	1,583,337	1,833,067	4,037,013	6,726

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

15 電源開発促進税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		千kWh	千円
令和 2 年 度		76,540,188	28,702,570
令和 3 年 度		78,866,478	29,574,929
令和 4 年 度		77,992,844	29,247,316
令和 5 年 度		75,195,983	28,198,493
令和 6 年 度		75,403,375	28,276,265
販売電気の 電 力 量	従量料金制の供給販売電気	74,913,423	
	定額料金制の供給販売電気	354,048	
	計量自家使用販売電気	131,810	
	推計自家使用販売電気	4,095	
計		75,403,375	28,276,265
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			28,276,265
課 税 人 員			人 12

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 課税人員

区 分	人 員
一 般 送 配 電 事 業 者 等	人 1

調査時点：令和7年3月31日

16 国際観光旅客税

(1) 課税状況

区 分	人 員	税 額
	千人	千円
令和2年度	-	-
令和3年度	-	-
令和4年度	-	-
令和5年度	-	-
令和6年度	-	-
加算税	不納付	-
	重	-
合 計	-	-
還付金額	-	-

調査期間等： 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの納付実績及び令和6年4月1日から令和7年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

(2) 特別徴収義務者数

区 分	人 員
特別徴収義務者	人 -

調査時点： 令和7年3月31日

用語の説明： 特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。